

参加料の記載のないものは無料です。/市外局番(0154)を省略しています。/市役所本庁舎は「市役所」、市役所防災庁舎は「防災庁舎」に省略しています。

その他

身体障害者福祉センターからのお知らせ

●**手話奉仕員養成講習会(入門課程)**
 回 5月13日～12月16日の毎週水曜日(8月12日(水)は除く)午前10時～正午(全30回) / 回 20人 / 料 3,300円(テキスト代)
 ●**要約筆記奉仕員養成講習会**
 耳が途中から聞こえなくなり、手話も分からない人たちに書いて伝えるための講習会です。
 回 5月19日～8月25日の毎週火曜日午前10時～正午(全15回) / 回 10人
 【共通】 回 4月1日(水)から電話で身体障害者福祉センター(回24-7471)へ

20(令和2)年度慰霊巡拝の実施

厚生労働省では、旧主要戦域等において、慰霊巡拝を計画的に実施し、参加される遺族代表の方には旅費の3分の1を国費補助しています。
遺族代表の選考=[遺族の範囲]慰霊巡拝を実施する戦域における戦没者の配偶者(再婚した方を除く)、父母、子、兄弟姉妹、参加遺族(子、兄弟姉妹)の配偶者、戦没者の孫、甥、姪※予定参加人員を超える申請があったときは、参加をお断りする場合があります。/ **締切**=地域により異なる / **回**詳細はお問い合わせください / **回**地域福祉課(回31-4536)

学校スポーツ開放利用団体登録受付

登録条件=①市内に居住または勤務・在学(高校生以下の児童生徒を除く)する10人以上の団体 ②市スポーツ少年団に登録している団体 / **開放施設**=市内小・中学校の体育館、グラウンド / **開放期間**=[**体育館**]5月～21(令和3)年3月、[**グラウンド**]6月～10月 / **開放時間**=月～金曜日午後7時～9時※中学校は土曜日も開放 / **回**1団体1回の利用につき200円(電気料実費相当額) / **回**4月1日(水)から市教委スポーツ課(回31-2600)へ※阿寒・音別地域は、それぞれの教育事務所が窓口です。

20(令和2)年度に指定管理者の公募を行う施設

公募の詳細は5月頃から市ホームページ等でお知らせしますのでご確認ください。
 ・**釧路市コミュニティセンター**(市民生活課)・**西港緑地、石油緩衝緑地、西港1号緑地および西港2号緑地**(港湾空港課)・**交流プラザさいわい**(生涯学習課)・**中央図書館、西部地区図書館、東部地区図書館、中部地区図書館、釧路文学館**(生涯学習課)・**阿寒町総合運動公園**(阿寒生涯学習課)※カッコ内は施設所管課
指定期間=21(令和3)年4月1日～26(令和8)年3月31日(予定) / **回**契約管理課契約担当(回31-4508)

まちづくり出前講座

防災、健康づくり、市の政策や産業などについて、さまざまな講座を開設しています。
 回 市内に在住・在学・在勤している方で10人以上で構成された団体 / **回**市教委生涯学習課(回31-4579)

家庭生活カウンセリング2級研修講座受講生

回 5月中旬～12月上旬 / **回**交流プラザさいわい他 / **回**30人 / **料**4万5,000円(資料代含む) / **回**4月1日(水)～5月13日(水)に電話で市民協働推進課(回31-4504)へ

町内会役員表彰候補者を推薦してください

回 10年以上にわたり、町内会や自治会の役員として、地域のまちづくりに貢献された方 / **推薦方法**=連合町内会に加入の町内会は、連町通信に同封の様式に必要な事項を記入の上、連合町内会事務局へ提出。連合町内会に未加入の町内会は、市民生活課にお問い合わせください / **締切**=4月20日(月) / **回**市民生活課(回31-4521)

20(令和2)年度クルーズ船入港時の出店者、出演者

クルーズ船が釧路港に入港した際に、岸壁での店舗出店や、入出港時の演奏や演技等で乗員乗客のみなさんにおもてなしをしませんか。応募方法等の詳細は市ホームページをご覧ください。
回港湾空港振興課(回53-3371)

20(令和2)年度平和コンクール

●**第20回平和絵画コンクール**
回市内の小中学生 / **回**小学生が思い描く「平和な暮らし」の絵 / **用紙の規格**=四つ切り(40cm×55cm、縦横自由) / **使用画材**=クレヨン、パステル、水彩等いずれでも可。彩色方法は自由 / **回**最優秀賞の絵は各種資料の表紙絵として使用されます
 ●**第33回**
平和図書読書感想文コンクール
回市内の中中学生 / **回**広島・長崎の原爆を主題とした図書(小説・随筆・詩集・記録等)の感想文 / **作品**=400字詰原稿用紙3～5枚程度 / **回**入賞作品は各種啓発事業に活用されます
 ●**第19回平和の主張コンクール**
回市内の高校生 / **回**平和について思うこと、主張したいことをまとめた論文 / **作品**=400字詰原稿用紙3～5枚程度 / **回**最優秀賞授賞者は8月15日(土)に栄町平和公園で行われる「釧路市民戦災死没者慰霊式並びに平和祈念式」で作品を発表していただきます
【共通】 **表彰**=最優秀賞、優秀賞、佳作(6月中旬発表予定)、参加賞あり / **回**4月1日(水)～6月1日(月)に市内の各学校を通じ学校単位で釧路市平和都市推進委員会事務局(〒085-8505黒金町7-5市民生活課内回31-4590)へ

釧路湿原こどもレンジャー登録者

回 釧路市、釧路町、標茶町、鶴居村内の小学校4～6年生(登録者の兄弟であれば、小学校低学年でも登録可) / **回**動植物の観察など、釧路湿原に関する特別な体験活動(年3回程度) / **回**4月1日(水)から電話で釧路湿原国立公園連絡協議会事務局(環境保全課内回31-4594)へ

税・保険・年金

4月30日(水)は下記の市税等の納期限です

・**4月分保育園保育料**
 ●**市税等 休日の納付相談窓口**
 回 4月25日(土)午前9時～午後5時
 ◆市税等の滞納に対しては、動産・不動産を問わず差し押さえを執行し厳しく対処しています。納付にあたってお困りの際は納税課までご相談ください。
回納税課(回31-4517・4518)
■納付には便利な口座振替を**■**

資産税課からのお知らせ

●**20(令和2)年度固定資産の価格等を固定資産税課台帳に登録しました**
 ①**名寄帳閲覧および価格等の縦覧**
 回 4月1日(水)～6月1日(月)午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日を除く) / **回**資産税課、各行政センター市民課 / **回**窓口に来られる方の運転免許証、健康保険証など本人確認書類、代理人・法人の場合は委任状(申請書、委任状は市ホームページにも掲載)
 ※納税通知書は5月8日(金)に発送予定
 ②**路線価図の閲覧**
 回 4月1日(水)から通年 / **回**市役所1階市政情報コーナー、資産税課、各行政センター市民課
 ●**家屋の取り壊し届はお済みですか**
 建物を取り壊し、まだ届け出をされていない方は「家屋取壊し届」を提出してください(法務局への滅失登記をしたものは除きます)。
 ●**固定資産税の軽減措置**
 ・**住宅耐震改修に伴う軽減措置**
回82(昭和57)年1月1日以前に建築された住宅で、一定の耐震改修工事を行った場合、翌年度分から一定期間、固定資産税が減額されます。
 ・**住宅のバリアフリー改修に伴う軽減措置**
回新築された日から10年以上を経過した住宅で、一定のバリアフリー改修工事を行った場合、翌年度分の固定資産税が減額されます。
 ・**住宅の省エネ改修に伴う軽減措置**
回08(平成20)年1月1日以前に建築された住宅で、一定の省エネ改修工事を行った場合、翌年度分の固定資産税が減額されます。
【共通】 **回**軽減措置の申告は、改修後原則3カ月以内 / **回**資産税課(回23-5197・5198、31-4516)

後期高齢者医療保険料の仮徴収

2月に後期高齢者医療保険料を年金から差し引かれていた方は、今年の2月に差し引かれた額が、4・6・8月に差し引かれます(6・8月の額は調整される場合があります)。年間保険料の確定額と6月からの徴収額は、6月に送付する「後期高齢者医療保険料決定通知書」でご確認ください。
回医療年金課医療給付担当(回31-4526)、**回**市民課市民サービス担当(回66-2210)、**回**市民課市民サービス担当(回01547-6-2231)

環境

環境事業課からのお知らせ

●**粗大ごみは早めのお申し込みを!**
 3・4月は粗大ごみの申し込みが多くなり、申し込みから回収までお待たせする場合があります。
 ●**ペットボトルのキャップは必ず外してください**
 市内から排出されるペットボトル全体の約半数はキャップが付いたまま排出されており、その多くが職場や外出先から排出されているものです(家庭は8割以上が外れています)。
 キャップが付いたままのペットボトルは、リサイクルセンターで1つ1つ手作業で外しており大変困難な状況です。職場や外出先でも家庭での分別と同様に、キャップは必ず外し、中身をすすいでから排出していただくようご協力をお願い致します。
回環境事業課廃棄物対策担当(回31-4551)、**回**市民課環境担当(回66-2211)、**回**市民課環境担当(回01547-6-2231)

環境保全課からのお知らせ

●**合併処理浄化槽設置費・維持管理費補助金の申請受付**
【①設置補助】 公共下水道を整備する予定がない地域で、自らが住む住宅に合併処理浄化槽を設置する方を対象に、設置費用の一部を補助します(既に合併処理浄化槽をお使いの方は対象にならない場合があります。詳しくはお問い合わせください)。
【②維持管理補助】 公共下水道を整備する予定がない地域に合併処理浄化槽を設置している方を対象に、維持管理費用の一部(浄化槽協会による水質検査費用)を補助します。
回[**釧路地域**]山花、桜田、三津浦等
[阿寒地域]布伏内、仁々志別、徹別等
[音別地域]直別、尺別、中音別等 / **対象浄化槽**=10人槽以下の個人住宅の合併処理浄化槽(設置補助は環境配慮型に限る。居住面積が2分の1以上の併用住宅を含む) / **補助金額**=①5人槽60万円、7～10人槽80万円※単独処理浄化槽の撤去を伴う場合は9万円、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ転換した場合は宅内配管工事費として30万円を上乗せ ②8,000円(毎